



令和7年度鳥獣被害対策に係る生活環境被害防止モデル事業 企画プロポーザルの結果について

このことについて、審査の結果、最も優れた提案を行った下記の者を業務委託候補者に決定しましたのでお知らせします。

1 業務名

令和7年度鳥獣被害対策に係る生活環境被害防止モデル事業

2 業務の概要

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の長期間の避難によって、イノシシやニホンザルといった鳥獣が市街地に定着したことから、居住区域への侵入等の生活環境被害が発生し、人身事故の危険性も高まっており、住民の一時帰宅及び帰還の大きな阻害要因となっている有害鳥獣の対策を行う必要がある。

イノシシ等鳥獣被害対策は、地域の実情に即した手法と継続した取組が必要であり、地域住民の意向を踏まえた対策の方針策定と実行が重要である。住民の帰還が進んでいない地域では国や県、市町村が主体となり鳥獣被害対策を実施してきたが、住民の帰還が進んでいる地域において継続的な対策を実施していくために、行政による支援だけでなく、住民による鳥獣被害対策が必要となる。

本業務では、住民主体の自立的な鳥獣対策が行える持続可能な体制を構築するためのモデル事業を実施する。

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

4 公示期間

令和7年8月22日（金）から令和7年9月10日（水）まで

5 企画プロポーザル審査会審査日

令和7年9月12日（金）

6 業務委託候補者

株式会社野生動物保護管理事務所

7 業務委託候補者の決定方法

審査会において、企画提案書の内容に基づく総合評価により、業務委託候補者を決定した。